くみやま 議会だより

No. 133
平成26年
2月1日号
発行／京都府
久御山町議会

3月定例会の予定

２月27日㈭	開　　会	
３月12日㈬	代表質問 一般質問	
３月13日㈭	予 備 日	
３月27日㈭	閉　　会	

※日程は、変更することがあります。

12月定例会

病院建設へ、条例制定……２～３Ｐ
決算認定……４Ｐ
７人が登壇　一般質問……５～12Ｐ
委員会からの報告……13～14Ｐ
視察報告……15～17Ｐ
議会活性化事業……18～19Ｐ
このまち・このひと……20Ｐ

［表紙写真：大人の仲間入り…（久御山町成人式）］

佐山西ノ口地区

病院建設へ向けて条例制定

12月定例会
12月4日～25日

平成25年第４回定例会が、12月４日から25日までの22日間の会期で開かれました。

今議会では町長から提出された条例の制定や改正、補正予算など22件の議案について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

そのほか、９月定例会において決算特別委員会に付託され、審査された平成24年度各会計決算７件も、すべて認定しました。一般質問には７人の議員が当面する諸課題についての考えをただしました。

ポイント

平成26年１月８日、社会医療法人・岡本病院（京都市伏見区）は、宇治市神明で開業中の第二岡本病院を本町佐山西ノ口地区に新築移転することを正式に発表しました。今回の条例の制定は、『久御山町佐山地区地区計画』区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的とする。とされており、事実上、第二岡本病院の新築移転にともなう建築物に対する規制となります。

移転計画の区画では、高さの制限が31メートル以下となります。

病院側は新病院の敷地面積を約2.8ヘクタール、建物の高さを地上７階建てとし、屋上にヘリポートを整備すると発表しており、災害時の対応にも期待が高まります。工事は今春着工となり、2016年前半に開院を予定されています。

条例制定・条例改正

◆**久御山町暴力団排除条例制定について**

暴力団の排除を推進するために基本理念を定め、私たちの責務を明らかにし、町の施策、事業者の遵守事項などを定める事により、町民の安心・安全で平穏な生活の確保に資することを目的とする

【全員賛成】

◆**久御山町佐山地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について**

※上記ポイント参照　【全員賛成】

◆**久御山町町税条例一部改正について**

地方税法の一部改正に伴い、町税に係る延滞金の割合の特例などを改正するため　【全員賛成】

◆**久御山町の督促手数料及び延滞金徴収条例一部改正について**

地方税法の一部改正に伴い、税外収入金に係る延滞金の割合の特例を定めるための改正

【全員賛成】

◆**久御山町社会教育委員の定数等に関する条例一部改正について**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第３次一括法）において、社会教育法の一部改正がされたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるために改正する　【全員賛成】

◆**久御山町介護保険条例一部改正について**

地方税法の一部改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の割合の特例を改正する

【全員賛成】

◆**久御山町後期高齢者医療に関する条例一部改正について**

地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例を改正するため

【全員賛成】

◆**久御山町公共下水道使用料徴収条例一部改正について**

消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、下水道使用料の額や徴収方法などを改正するため

反対討論　巽　悦子議員

【賛成多数】

◆**久御山町上水道工事分担金条例一部改正について**

消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、分担金の額や徴収方法などを改正するため

反対討論　巽　悦子議員

【賛成多数】

◆**久御山町水道事業給水条例一部改正について**

消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、水道料金の額や徴収方法などを改正するため

反対討論　巽　悦子議員

【賛成多数】

平成25年度補正予算

◆**一般会計補正予算（第3号）**

〈主な歳出〉

・庁舎維持管理事業（光熱水費）　289万円

電気料金値上げに伴う支出の増額。この他にも、交通安全施設管理事業、公園維持管理事業、消防庁舎維持管理事業などにおいて光熱水費の支出が増額補正。

・保育所運営事業（委託料）　69万円

子ども・子育て支援事業運営のための、システム構築業務に係る経費の一部。

・ごみ処分事業（城南衛生管理組合負担金）　352万円

・農業農村整備事業（農業基盤整備促進事業補助金）　165万円

・商工振興一般事務費（京都信用保証協会補助金）　123万円

【全員賛成】

◆**国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）**

【全員賛成】

◆**公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）**

【全員賛成】

◆**介護保険特別会計補正予算（第2号）**

【全員賛成】

◆**水道事業会計補正予算（第2号）**

【全員賛成】

補正予算のあらまし

会計名		補正額	補正後の額
一般会計		3055万円	68億4282万円
特別会計	国民健康保険	2648万円	21億7198万円
	公共下水道事業	86万円	8億8130万円
	介護保険	700万円	10億5955万円
水道事業	収益的収入	122万円	4億9603万円
	収益的支出	478万円	5億1578万円
	資本的収入	7000万円	2億3206万円
	資本的支出	▲457万円	5億3355万円

※万円未満四捨五入（▲＝減）

平成24年度

決算認定 教育施設の耐震化率が92.9%に向上！

平成24年度一般会計と特別会計などの決算認定7件は、決算特別委員会（河原﨑博之委員長ほか6委員）において審査をおこないました。決算特別委員会での採決では、いずれも認定すべきものとの結果が出ました。

本会議においては委員長より報告があり、採決の結果、次のとおり認定することとなりました。

会計別認定結果

◆**一般会計**
反対討論　三宅美子議員
賛成討論　堤　健三議員
〈討論の内容は下記を参照〉
【賛成多数】

◆**国民健康保険特別会計**
反対討論　巽　悦子議員
【賛成多数】

◆**三郷山財産区特別会計**
【全員賛成】

◆**公共下水道事業特別会計**
【全員賛成】

◆**介護保険特別会計**
反対討論　三宅美子議員
【賛成多数】

◆**後期高齢者医療特別会計**
【賛成多数】

◆**水道事業会計**
反対討論　巽　悦子議員
賛成討論　巽　悦子議員
【全員賛成】

※【　】内は、本会議での採決の結果です

◆ 平成24年度 会計別決算額 ◆

会計名			歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計			68億4885万円	65億7254万円	2億7631万円
特別会計	国民健康保険		21億1112万円	20億2378万円	8734万円
	三郷山財産区		502万円	479万円	23万円
	公共下水道事業		8億7998万円	8億7754万円	244万円
	介護保険		10億7299万円	10億5675万円	1624万円
	後期高齢者医療		1億7287万円	1億6913万円	374万円
企業会計	水道事業	収益的収支	4億7899万円	4億4906万円	2993万円
		資本的収支	7321万円	9152万円	▲1831万円

※万円未満四捨五入（▲＝不足額）

御牧小学校体育館の現地視察

一般会計予算 反対討論　三宅美子議員

景気動向を見ても上向きなのは一部の大企業であり、中小零細企業からも景気の良い声や働く労働者からも給料が上がったとの声は聞こえていない。国の庶民いじめの政策から町民の暮らし・営業を守るのが自治体の役割だ。

教育などの保護者負担の軽減や、中小企業融資制度の延長などには反対するものではないが、特に以下7点は認められない。

理由の①は、住民サービスの適正化としながらも外部委託の推進②福島原発事故以来の住民不安の解消として、独自での線量測定と公表を実施していない③昨年の南部豪雨災害における独自補償を実施しなかった④中小企業振興施策や振興条例などを実施していない⑤まちの駅とその周辺の土地利用の展望を示せない⑥「幼保一体化」での保育所待機児童解消対策をやめ、子どもの権利条約に即した保育・教育をおこなうこと⑦人権対策費は削除し、部落解放同盟主催の大会に税金での参加はやめること。

一般会計予算 賛成討論　堤　健三議員

一昨年の政権交代後、経済対策の効果から、株高円安傾向が進み数字の上でも景気回復の兆しが見えはじめた。

しかしながら、なかなか進まない被災地復興支援や福島原発の事故処理をはじめ、TPP問題や外交問題、財政再建など国においては内外にさまざまな課題が山積している。

このような社会情勢下、本町の状況は、実質単年度収支が5年連続の赤字となるなど厳しい財政状況に陥っている。また、財源不足を基金から繰り入れるなどの調整により、基金の総額も確実に減少しており憂慮すべき状況だ。決算を見ると、このような状況下でも小学校体育館耐震化工事などにより、安心・安全に配慮され、町独自の住民負担軽減策も維持し、子育て支援、高齢者・障害者に対する福祉施策も重点的に実施されている。農・商工分野においては、産地確立対策事業や利子補給制度の堅持など、積極的に支援に努められている。さらなる行革の取り組みを期待しつつ賛成とする。

一般質問

7人の議員が町政をただす

12月定例会の一般質問は、12月19日におこない、７人の議員が当面する課題について町政をただしました。

質問者および質問項目は下記のとおりです。また、質問および答弁の要旨は６～12ページに掲載しています。そちらもあわせてご覧ください。

質　問　者（質問順）

田口　浩嗣 議員 一括質問方式 …６ページ

①総合的な防災訓練等について
②災害時の体制と治水対策について

島　宏樹 議員 一問一答方式 …７ページ

①役場の住民窓口の改善について
②特定規模電力事業者（ＰＰＳ）電力の導入検討について

岩田　芳一 議員 一問一答方式 …８ページ

①児童生徒等のアレルギー対策について
②国保の医療費適正化について

中井　孝紀 議員 一問一答方式 …９ページ

①中学3年生の希望進路実現について
②「クロスピアくみやま」の運営について

三宅　美子 議員 一問一答方式 …10ページ

①特定秘密保護法について
②農業行政について
③高齢者福祉について

巽　悦子 議員 一問一答方式 …11ページ

①生活保護基準引き下げに伴う影響について
②納税者への収納対応について
③公的保育と「新制度」について

塚本五三藏 議員 一括質問方式 …12ページ

①幼保一体化事業について
②在宅介護者に対するケア支援について
③都市計画税の目的について

一括質問方式
議員の質問時間の制限はなし。質問回数は２回まで。

一問一答方式
２回目からの質問は、一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。ただし、質問時間は30分以内。

３月定例会では平成26年度予算が提案されます

3月定例会には、町長の『平成26年度施政方針』とそれに伴う予算の提案が2月27日㈭にある予定です。また代表質問、一般質問は、3月12日㈬（予備日は13日）におこないます。ぜひ一度、傍聴にお越しください。開会は、午前10時の予定です。

なお、会議の日程や傍聴の手続きなど詳細については、議会事務局（℡075（631）9996、0774（45）0105）へお問い合わせください。

■一般質問■

一括質問方式

田口　浩嗣　議員

Q 遠方市町村との災害協定を

A 現在、協定先を模索している

質問

避難勧告の周知方法として、スピーカーを設置し防災無線の代わりにPHSを配備して、エリアメールを発信することで、サイレンが鳴るシステムの導入の考えは。

大型地震発生時のために、遠方市町村との姉妹都市災害協定が必要ではないのか。

全国の市町村には、小・中学生で構成される少年消防クラブが多数ある中、小型ポンプを使い消火訓練などを実施することで、火災に対しての知識向上の意識付けにつながる。そこで子どもたちの少年消防クラブについての今後の対応は。

少年消防クラブによる放水訓練（東京ドーム）

総務課長

サイレンの活用やPHSについても選択肢のひとつであり、実施可能なものを探っていく。

災害協定については、万一に備え現在、協定先を模索している。

消防本部次長

国には小・中学生による少年消防クラブが47団体あり、子どもの頃から積極的に訓練参加することで、災害に対して意識付けとなる。また、消防団員確保にもつながると考える。機器を使用した訓練については、費用面や問題点などの情報を得て、検討していく。

Q 停電時のポンプ稼働対策は

A 多額な費用が必要なため検討中

質問

台風18号では、もう少しで古川が溢（あふ）れ、大参事になる寸前だった。

現在、古川の改修工事が進んでいるが、先にポンプの増設や旧型ポンプの入替え、吐出槽（としゅつそう）の嵩上（かさあ）げ工事が必要ではないか。

先日、信貴町長は、国へ何を要望されたのか。

国は、国土強靭化（きょうじん）に対し多くの予算を組まれているが、その後の進展はどうなのか。

昨年、落雷による停電で巨椋池排水機場の電気動力ポンプが稼働できなかった問題を指摘したが、その後、停電時の電気ポンプの稼働については改善されたのか。

初めて特別警報と避難勧告を発令されたが、行政の出動体制や防災対応、さらに反省点や改善点、住民への情報周知の方法について聞く。

都市整備課長

京都南部豪雨をうけ、新暫定計画として排水機場地点での流量を毎秒190㌧とする古川の改修が、久御山町内約5キロメートルで実施されている。新暫定計画の改修は、久御山排水機場を管理する国と協議をおこない、現状施設で対応できることを確認されている。

久御山排水機場へのポンプ増設、河川改修の促進、上流での排水カットを、国・府、国会議員に強く要望をおこなってきたが、引き続き要望していく。

事業建設部長

巨椋池排水機場の電気の取り入れは、二通りの経路が確保されていると確認し、どちらか片方が遮断しても使用可能と報告されているが、広域的な停電では対応できない。電気動力ポンプの自家発電機については、莫大な費用が必要になるため、検討されている。

総務課長

反省点、改善点では、全避難所を開設するために職員配置に時間がかかった。また、備蓄品所在がすぐにわからない状況であった。避難所開設から運営までの手順をマニュアル化する必要があると考えた。

避難勧告の広報では、町HPでの周知ができていない、広報車での勧告の音声が小さいなどの指摘がある。また、避難勧告については、わかりやすく改善し、洪水ハザードマップの改訂版などに盛り込む。

巨椋池排水機場ポンプ

■一般質問■

一問一答方式

島　宏樹　議員

Q「住民窓口」を改善する考えは

A わかりやすい窓口を検討する

質　問

本町の役場窓口の配置に対するコンセプト（考え）と、年間の来庁者数および証明書の発行枚数の実態は。

総務課長

住民窓口のコンセプトについては、利用頻度の高い部門を低層階に配置し、住民の利便性を優先している。

表示文字は大きく、窓口のカウンターは衝立で区切るなど住民に配慮した相談窓口（茨城県阿見町）

昨年度の来庁者数は、約3万2000人、1日平均約120人。

証明書の発行では、戸籍住民票関係が1日平均約58通、税証明が1日平均約27通、転入・転出の受付は1日平均約4・4人となっている。

質　問

庁舎はモノトーンで雰囲気が暗く、表示文字が見えにくい。

他の役所は、表示文字が大きく、明るく色分けし、個人情報の保護や機密事項を守るため各窓口には半透明の衝立（ついたて）があり、横から見えにくい工夫がされている。

本町でも、住民窓口を改善する考えは。

総務課長

窓口では、個人情報が聞こえないよう声のトーンで配慮し、個別相談等は別室で対応している。

今後は、プライバシー保護や表示文字を大きくし、番号や色もつけてわかりやすい窓口を検討する。

質　問

ワンストップサービスとして届け出の書類を一括で受け取り、その場で対応している所がある。

ワンストップサービス化についての考えは。

総務課長

本町は、複写の受付用紙を使用し、その後の必要な部署の案内をしている。今後、先進地を勉強し取り組みについて考える。

副町長

平成12年の新庁舎設計の段階からワンストップサービスについて議論し、総合的に判断して今のサービスにとどまった。

それから13年余り経ち、状況も変わってきており、できるところから改善をしていければと考える。

Q 新電力の導入検討は

A 総合的に判断し積極的に諮（はか）りたい

質　問

電気料金の値上げで、公共施設の光熱費が大きく増加している。現在の本町の公共施設における年間の使用電力量、支払電気料金の現状は。

総務部長

平成24年度一般会計決算ベースで、高圧電力契約は、役場庁舎と消防庁舎を合わせて99万8976キロワットで電気料金は1872万円。小・中学校施設は79万1223キロワットで1827万円。荒見苑は4万2633キロワットで118万円。クロスピアくみやまは9万8365キロワットで186万円である。

指定管理の施設は既に新電力会社に委託しており、中央公民館、総合体育館、町民プール、ゆうホールを合わせて、67万6948キロワットで、電気料金は1843万円である。

保育所や幼稚園などは、低圧電力での契約をしている。

質　問

電気料金を削減する方法として、特定規模電気事業者の新電力に移行し、コストダウンを図る方法がある。現在、年間800万円以上の電気料金を払っているが、新電力の導入検討委員会をつくる考えはあるのか。

社会教育課長

施設毎に聞き取りをし、明らかに下がれば、町全体で一括契約した方が得な場合もあるので、検討委員会を設置する必要があると考える。

町　長

各公共施設において、現在の契約内容等を確認し、特定規模電気事業者の取り組みを判断し、安全で安定した電力が供給され、費用削減が見込まれる場合には、新電力導入を積極的に諮（はか）りたい。

■一般質問■

一問一答方式

岩田　芳一　議員

Q「子ども安心カード」導入の考えは

A 導入に向けて研究を進めたい

質問

児童生徒等がアレルギー症状によって、緊急時に救急搬送が必要な場合は、駆けつけた救急隊員が迅速な対応を求められている。

正確な情報の伝達をおこない、医療機関に搬送することができるために、消防と教育委員会が情報を共有するネットワークで生命を守るシステム、A4判1枚の用紙で作成した、「子ども安心カード」を導入すべきと思うが、考えは。

学校教育課長

現在の保護者から出してもらっている申告でも相当高いレベルで、アレルギー事故を回避することが可能であると考えている。

カードを使用することによって、対処の可能性が高まり、効果が見られるとするならば、個人情報の取り扱いも慎重を期して、保護者の同意を前提に、学校の教師との関係も、消防等との調整をする事項も、導入に向けて研究を進めていきたい。

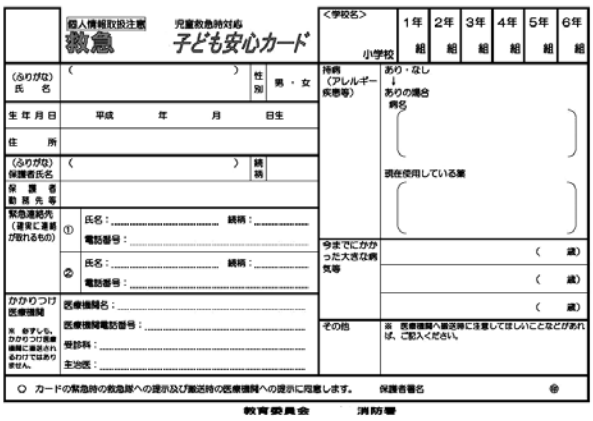
個人情報取扱注意
救急
児童救急時対応
子ども安心カード

(ふりがな) 氏名	( )	性別	男・女
生年月日	平成　年　月　日生		
住所			
(ふりがな) 保護者氏名	( )	続柄	
保護者勤務先等			
緊急連絡先 (確実に連絡が取れるもの)	① 氏名：　続柄： 電話番号：		
	② 氏名：　続柄： 電話番号：		
かかりつけ医療機関	医療機関名： 医療機関電話番号： 受診科： 主治医：		
※ おすすめ。かかりつけ医療機関に搬送されるわけではありません。			

<学校名> 小学校	1年 組	2年 組	3年 組	4年 組	5年 組	6年 組

持病 (アレルギー疾患等)	あり・なし ↓ ありの場合 病名 現在使用している薬
今までにかかった大きな病気等	(　歳) (　歳) (　歳)
その他	※ 医療機関へ搬送時に注意してほしいことなどがあれば、ご記入ください。

○ カードの緊急時の救急隊への提示及び搬送時の医療機関への提示に同意します。　保護者署名　㊞

教育委員会　消防署

子ども安心カード

Q「データヘルス」の導入は

A 情報提供など活用していきたい

質問

積極的にデータヘルスを導入することによって、効率的な保健事業で医療費の適正化に効果を発揮すれば、国保財政にとってはメリットになるが、考えを聞く。

国保医療課長

データヘルスは、データ分析に基づく保健事業の推進であり、国保のみならず住民の健康づくりにも生かせるものであると認識している。

本町でも平成26年4月に国保データベースシステム（KDS）の利用を予定している。

この国保データベースシステムは、レセプト・健診記録・介護等の情報を突合することによって、地域の健康状態の把握や健康課題を明らかにし、有病者の重症化予防や、被保険者に対する情報提供などに活用したい。

また、本町衛生部門である長寿健康課とも連携を図る中で、健康に対する意識づくりにも活用できるものと期待している。

質問

行政と医師会が力を合わせて、持続可能な医療制度の構築を急がねばならないと思っているが、国保の広域化についての考えを町長に聞く。

町長

市町村国保の都道府県単位での一元化に向けて、京都府と市町村が協議、調整等をおこなうための協議会が、平成23年7月に設置されている。

その協議会において、保健事業を初め、保険税、収納対策や保険給付の適正化などの事業について、さまざまな角度から広域化に向けた検討がなされており、本町においても推進に向けて、協議調整を図っているところである。

特定保健指導（食事指導）

■一般質問■

一問一答方式

中井　孝紀　議員

Q 全国学力テストの状況は

A 平均をやや下回る状況が続いている

質問

学力を向上させ、行きたい高校を自由に選べるだけの状態にすること、進路指導を適切におこなうことが本当の希望進路の実現につながるが、厳しい状態が続いている。

そこで、中学3年生への進路指導の状況、教師の指導力向上にむけた対策、全国学力テストの状況はどのようになっているのか。

学力向上には、学力に合わせておこなう習熟度別授業を拡充すべきではないかと考えるがどうか。

また、一部の小学校で学級崩壊が進んでいるが、児童の出席停止など厳しい対応も必要ではないかと考えるが、教育長の見解は。

学校教育課長

中学3年生の進路指導では、生徒の現状を把握されていない保護者もおられ、合格してもついていけず、中途退学するケースがあり、余裕のある高校を受験するように助言している。

教師の指導力では、教材や教具の工夫、指導方法の改善等を大学教授の指導を受けて進めている。

全国学力テストの状況は、不登校や授業に参加しない生徒等の率が高く、全国平均をやや下回る状況が続いている。

教育次長

習熟度別授業は、算数と数学で進めているが、子どもたちの学習意欲を高めるのに非常に期待できるため、習熟の程度に応じた授業を進めていきたい。

教育長

出席停止は、学校の秩序を維持し、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保証する観点から設けられているが、適用に当たっては、その子どもの学習権も考慮して慎重に決定しなければならない。

保護者や地域の皆さんに学力向上に向けての説明責任が果たせるように鋭意努めたい。

Q 「クロスピアくみやま」の事業費は

A 合計で3658万円になる

質問

産業のさらなる活性化を目指して平成22年4月に『まちの駅クロスピアくみやま』をオープンされたが、多くの課題を抱えながら運営しており、この施設が無ければ、農商工の連携も情報発信もできないのかが問題だ。

そこでまず、事業費については、総額でいくらになるのか。また、商工会、JA、企業の経営者や農家の方は、この施設の運営について望んでおられると理解しているのか。

来年度は、5年目を迎えるが、今後の事業展開が描けているのか。『徹底した行財政改革と戦略的な行財政経営』に取り組むというが、クロスピアは抜本的な見直しをおこなわないのか。

産業課長

事業費としては、運営費が2405万円、人件費が1060万円、直売所運営補助が193万円の合計3658万円になる。

次に、施設の運営については、商工会やJAも施設を利活用していきたいとの思いは持っていただいている。

企業者同士が交流し、研鑽（けんさん）できる環境づくりによって企業活動の活性化の下支えをしていると考えている。

町長

施設は産業の発信が本来の目的になっており、有効性のあるものを考えていかなければならない。

次年度以降が正念場ではないかと認識しており、抜本的な見直しも必要になってくるかもしれない。

日々の運営に課題を抱える『まちの駅クロスピアくみやま』

■一般質問■

一問一答方式

三宅　美子　議員

Q 強行採決された「秘密保護法」について町長の見解を

A 国民が納得し国益となる法の施行を望む

質問

安倍内閣と自民、公明、みんなの3党は、12月6日、衆議院本会議において秘密保護法を強行採決した。

強行採決は、国民の基本的人権をはじめ、憲法原理にかかわる重大な法案であるにもかかわらず、わずか2週間余りの審議で、中央公聴会も行わず、質疑を打ち切り、討論さえ認めなかった。

これは質疑権、発言権を踏みにじる議会制民主主義蹂躙（じゅうりん）の暴挙であり、我が国の議会政治において、重大な汚点を残すものと言わざるを得ない。

町長に、秘密保護法について見解を求める。

町長

この特定秘密保護法に関する法案は、防衛・外交・外国の利益を図る目的でおこなわれる安全脅威活動の防止、そしてテロ活動の防止の4分野での重要な情報を特定秘密とすることで、一定の抑止をもって、国および国民の安全の確保に資することを目的とした法律であると理解している。

ご指摘のとおり、法案の審議については、国民の世論においても拙速な審議であったというふうに私も感じているし、法の運用が不安視されているところも同感である。

国民の知る権利に影響を及ぼす内容であること、また、恣意的な秘密指定の懸念もある。

今後、審議設置される情報保全監察室など第三者機関のチェック組織について、徹底した議論の中で国民が納得し、国益となる法施行になることを望む。

Q 減反政策の廃止　町農家への影響は

A 影響判断は現況では難しい

質問

政府の農林水産業・地域の活力創造本部がコメの生産調整政策を廃止するなど、農業政策を大転換させ、2014年度から実施することを決定した。

生産調整は、国民の主食であり、百数十万人の生産者がいるコメの需要供給と価格を安定させるためにおこなわれてきたが、5年後に全廃し、生産量も価格も市場任せにするコメ政策の大転換である。

重要なことはこれがTPP参加、コメの輸入の増大を念頭にコメへの国の関与をなくすことである。その内容と本町農家への影響について答弁を求める。

産業課長

減反制度を廃止する方針が決定された。具体的な内容は、コメの生産調整廃止に伴う支援の見直しとして、これまで減反に協力した農家に支給されている交付金一律10アール当たり1万5000円を、来年度から半額の7500円に引き下げ、平成30年度には交付金の支給が廃止される。

また、農地を守る活動を支援することを目的に新設される日本型直接支払制度は、農地を守る取り組みを後押しするための農地維持支払いと、農村の環境向上を図る共同活動への支援とする資源向上支払いの2種類で構成する補助が予定されている。

両制度を利用した場合、10アール当たりの田畑の場合で、年間3440円から5400円が支給される。

また、食糧自給率の向上と水田のフル活用を目指す、飼料用米の増産支援として、主食用米から飼料用米への転作に、10アール当たり上限10万5000円を補助する。

そこで本町の農家に与える影響では、平成26年産米は、単純に今までどおりの減反でも、国の交付金は10アール当たり1万5000円が半額の7500円となる。

その中で、農家の主食用米から飼料用米などへの取り組みがどの程度進むかは、予想がつきにくく、コメの価格の動向を予想することも難しいことから、その影響を判断するのは、現状では難しいと考えている。

巨椋池干拓田

■一般質問■

一問一答方式

巽　悦子　議員

Q「生保基準引き下げやめよ」国に声上げて欲しい

A 検証結果踏まえているので今は考えてない

質　問　国は、今年8月から3年間で670億円の生活扶助削減を決めた。本町保護受給者の影響は。

社会福祉課長　8月で生活保護停止になった世帯はない。減額率は、最大で4・17パーセント、最少で0・81パーセント。減額の最大は6人世帯で7560円、最少は単身世帯の314円である。

質　問　準要保護に対する就学援助についてはどうか。

学校教育課長　自治体で判断することになっている。今後の動向を注視し適正な運用を検討したい。

質　問　各担当課に連絡をとり、どれだけの影響があるのか一覧表にまとめ、対応されているところがあるが本町での対応はどうか。

住民福祉課長　一覧表にまとめての周知はしていない。

質　問　生活保護費減額は、命にかかわる問題。影響については、職員間でしっかりと位置づけて欲しい。

町　長　生活保護は最後のセーフティネット。各課にはその認識を深めるように、申し伝えたい。

質　問　国に生活保護基準に引き下げを止めるよう、声を上げていただきたい。

町　長　社会保障審議会生活保護基準部会での検証結果を踏まえているので、今のところは考えてない。

【生活保護基準の引下げで影響がある各制度】

所管課	減額・免除等の内容
長寿健康課	●介護保険料の減免・徴収猶予 ●介護保険利用者負担の減免・免除
国保医療課	●国民健康保険及び後期高齢者医療保険の一部負担金の減額・免除・徴収猶予
学校教育課	●就学援助制度 ●保育所および幼稚園の保育料
社会教育課	●仲よし学級保護者負担金（影響はなかった）
税務課	●町府民税、固定資産税、国民健康保険税の減免
上下水道課	●生活保護世帯への上下水道使用料の減免
環境保全課	●城南衛生管理組合のし尿くみ取り手数料減免

（答弁より作成）

Q 税滞納者を税機構へ移管する判断基準は

A 判断基準はないが督促状が送達された時

質　問　税などの滞納から住民の苦難が見え、機械的な滞納処分するのではなく、心より添う納税指導が必要だ。本町が、地方税機構へ移管する判断基準はあるのか。

税務課長　本町が滞納税を京都地方税機構に移管するのは、督促状が送達された段階であり、移管の判断は特におこなっていないし、基準もない。

質　問　公的年金控除の廃止や住民税率の10％統一など、所得の低い人ほど負担が重くなり「払いたくても払えない」状況がある。滞納処分について地方税機構との連携や連絡等はあるのか。

税務課長　町の方で分割申請を受け付ける場合は、機構の担当者と連絡を取ることはあるが、滞納処分について特に連携していない。

Q 新制度でも保育水準下がらないか

A ニーズに応えられる対応考えていく

質　問　保育の新システム実施のスケジュールについて。

社会福祉課長　平成26年1月に住民アンケートを集計、2月頃から夏頃にかけて『子ども子育て支援計画』をまとめたい。並行して、平成27年度事業実施に向け条例整備等の検討もする。

宮ノ後保育所

質　問　平成27年4月実施といいながらも、先が見えていない。本町の保育水準は、新制度になっても「引下げない」ということになるのか。

学校教育課長　住民福祉の向上につなげるニーズに応えられる対応を考えていきたい。

■一般質問■

一括質問方式

塚本五三藏　議員

Q 佐山幼稚園と保育所との一体化で「幼保子ども園」にしては

A 幼保一体化は次期実施計画で概要示す

質問

佐山保育所は経年劣化が進む状況にあって、部分補強などでは相当難しい施設と推察する。大変、厳しい財政状況ではあるが計画的に施設改修を進めるべきである。

特に耐震補強工事や、国が進めようとしている幼保一体化を図る「認定こども園」の整備を進めなければならないことは、二重投資と危惧する。

今後の施設整備の考え方として、佐山幼稚園との一体化による「幼保こども園」として一定の施設を集約することが、保護者の送迎や職員体制など行政コストにも効果があると考えるが。

佐山保育所

教育長

幼保一体施設を建設するには、初期投資が必要で佐山保育所は、耐震補強工事、仮設プレハブ費、老朽化に伴う大規模改修の経費など、多額の費用を勘案すると新たな場所での建て替えが適切であると考える。

また、一体化施設を建設することは、人件費、光熱水費などの管理運営面の効果が図れ、2か所の送迎がなくなるなど保護者にも大きなメリットがあると考え、次期実施計画の中で概要を示したい。

Q 定期巡回・随時対応型訪問看護・介護の推進は

A 第7次高齢者保健福祉計画に位置づけ整備する

質問

定期巡回・随時対応型訪問看護・介護は、これまでの事業とは異なり、利用者が自立して住み慣れた自宅で日常生活を送るなか、定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供できる。1か月当たり定額で利用できる定期巡回地域密着型介護サービスの推進は。

町内の介護保険小規模多機能型施設

民生部長

定期巡回の地域密着型サービスを整備するためにニーズを把握し、第7次高齢者保健福祉計画に位置付け、高齢者保健福祉委員会で検討し、計画の際には、二つの法人に積極的に働きかけたい。

Q 都市計画税の受益と負担の関係が明確ではないが

A 税の意義は重要と認識し検討する

質問

都市計画税は、地方財源不足の中で都市計画事業に要する財源確保のため、市街化区域に昭和50年から課税されている。

目的税の都市計画税は、受益者負担といいながら受益と負担の関係が明確になっていないのはなぜか。

また、次期総合計画策定を前に、今後のまちづくりの展望と都市計画税を活用して、栄地区の建ぺい率・容積率の変更はどうか。

町長

まちづくりは、市街化区域と調整区域の特徴やメリット、デメリットなど、町税全体の中で都市計画税の意義を考える。負担区域に還元することが本論。

受益と負担の関係で各事業の展開と行政の役割は、まちづくりをする上で重要と認識し検討する。

総務部長

栄地区は、まちづくりの観点から多様な方法を検討し、建ぺい率・容積率の変更にむけて関心の深い方々と行政が連携して進める。

常任委員会からの報告

12月の総務事業常任委員会(12日)は「まちづくりディスカッションinくみやま（町主催の住民討議会）」や「今後の下水道計画」について、民生教育常任委員会(13日)では「特定健診未受診者対応」「後発医薬品利用差額通知」に議論が集中しました。各常任委員協議会での質疑応答を報告します。

総務事業常任委員会・協議会

▼『まちづくりディスカッションinくみやま』、町長参加は？

▼今後の町内下水道計画の変更は？

下水道計画図

町長や行政側の参加もあるのか？テーマは？

Q 住民討議会の開催には町長も参加するのか。

A 開催は平成26年2月1日で、町長や行政側の参加はない。ただし、進行役として研修を兼ね、若手職員が入る。

Q テーマについてどのように決めたのか。

A テーマについては「久御山町をもっと元気にするには」とし、庁内会議の部長会に諮り全体の中から意見を出して決定した。

Q 参加対象は。

A 19歳以上の久御山町住民から無作為に選ばれた1000人の中から20人が対象となる。

宇治都市計画下水道が変更されるが、町内の計画はどうなる？

Q 久御山町の下水道の普及率は。

A 人口普及率93パーセント、面積整備率95・4パーセント、処理人口水洗化率95・4パーセントである。今回開発により排水区域が51ヘクタール増え、約554ヘクタールとなる。

Q 住宅のところで他に残っているところはないのか。

A 現在は残っていない。

民生教育常任委員会・協議会

▼特定検診未受診者に検診実施期間を設けるというが短期間としたのはなぜ？

▼後発医薬品を利用した場合との『差額通知』を発行するのはなぜか？

未受診者にとって特定検診の実施期間短い。延期できないのか？

Q 未受診者全員に個別通知するのか。

A 少しでも、たくさんの方に受けていただきたい。

Q 実施時期が6日間と少ないが、時期を延ばせないのか。

A 医療機関の調整の中で決定されたので、この期間でお願いしたい。

『後発医薬品利用差額通知』実施の目的は？

Q 後発医薬品はなぜ安いのか。

A 開発費がかからないので安くなっている。

Q 今回の薬代の通知のそもそもの目的は。

A 医療費を軽減するため、試行していきたい。

閉会中の事務調査

ごみ処理は？防災体制は？

各常任委員会では、定例議会がない時も担当所管からの出席を求め、町が実施している事業等の調査をおこなっています（閉会中の事務調査）。11月におこなわれた総務事業常任委員会と民生教育常任委員会の調査内容をお知らせします。

総務事業常任委員会（11月18日）

台風18号教訓から特別警報マニュアルなし

今回の経験から防災マニュアルの抜本的見直しが必要ではないのか

「平成25年9月16日の台風18号の振り返りと、特別警報への備え」という内容で、パワーポイントを見ながら、久御山町の災害対策本部の動きや特別警報、避難勧告発令についての時系列の活動内容の説明を受けた。

台風18号で増水する古川（上）と木津川の増水で被害を被った茶畑（下）

特別警報は平成25年8月30日から始まり、日本で初めての大雨特別警報が、京都府に発令された。

久御山町では、特別警報に対するマニュアルはまだなく、また、今回初めて避難勧告を発令するという経験であったため、次の5点が課題として残された。

①避難所の開設時期について

②特別警報＝避難所開設となる防災計画の修正

③避難勧告広報の仕方について

④避難所の運営について

⑤災害対策本部会議録について

などである。

今回の台風は、大きな被害となる寸前の台風であった。

委員会では、特別警報での5点の課題について、さらには、避難所の開設や運営、伝達方法などや防災マニュアルの抜本的改訂を指摘し、調査を終えた。

民生教育常任委員会（11月22日）

平成27年4月からプラスチック包装リサイクルが本稼働に

城南衛管がプラ包装リサイクルを開始するが

環境課題としてごみ処理の状況とプラスチック製包装分別について、調査をおこなった。

平成24年度の本町のごみ排出量は、燃やすごみ3265トン、燃やさないごみ989トンで、合計4254トンの排出となっており、1人1日当たりの排出量は、702グラムである。

また、リサイクルごみや容器包装廃棄物は、3・6パーセント増加、新聞や段ボール、古い布などの集団回収は、6パーセント増えているとのことである。

奥山リユースセンター

さらにプラスチック製包装分別については、城南衛生管理組合の処理施設に選別ラインが設けられるため、平成27年1月から試運転をおこない、4月には、城南衛生管理組合3市3町が同時に本格稼働となるため、分別収集をおこなう予定である。

プラスチック製容器で、軽くすすいでも中身が落ちないものは燃やすごみとして分別するが、その場合は、燃やしてもダイオキシン類は大丈夫なのかという疑問が委員から出された。

担当課からは、城南衛生管理組合の焼却処理施設である折居清掃工場、クリーン21長谷山清掃工場は、毎年、法に基づくダイオキシンの検査をおこなっており、プラスチック類を焼却しても、ダイオキシン類は、国の基準を大きく下回る測定値であるため、安心・安全な性能を有しているとの説明があった。

クリーン21長谷山清掃工場

委員会視察報告

民生教育常任委員会

委員会 視察報告

宇美町（福岡県） 10月28日

平成21年にごみ収集を午前から夜間に変更した宇美町

ごみ処理追求の変遷学ぶ

宇美町では環境問題として、「ごみ処理・収集について」視察研修をおこなった。

宇美町のごみ処理の経過は、昭和41年10月に「宇美町清掃条例」が施行され、昭和63年4月にごみ処理用指定袋（1枚15円）を導入し、ごみの収集を2業者に委託した。

平成7年6月には、粗大ごみの定期収集（シール1枚500円）を実施、平成9年10月には条例や施行規則を全面改正し、資源ごみ（新聞、雑誌、段ボール、古布）の分別収集開始、平成21年4月には、不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみを宇美志免リサイクルセンターで処理し、収集を朝7時から夜9時へ変更した。

さらに、資源ごみの分別を10から13へ、そして、可燃ごみ袋を大1枚15円を50円に値上げした。そして平成25年4月には、蛍光管・スプレー缶（穴を開け、中身を出し地域の公民館へ）・電池・体温計等の危険ごみの拠点回収を開始し、ごみの分別を13から15へとさらに拡大した。

大牟田市（福岡県） 10月29日

緻密な計画で給食実施

大牟田市では、「中学校給食について」視察研修をおこなった。担当者から大牟田市の導入経過とこれまでの取り組みについて説明を受けた。大牟田市は、平成23年食育の観点から中学校給食の実施に向けた検討を進めることが『大牟田市総合計画』に盛り込まれた。

基本方針は、

①完全給食を実施する
②安全でおいしい楽しい給食を実施する
③学校給食を通じた食育を推進する
④将来的な財政負担を考慮した効果的・効率的な運営に努める

中学給食に向け徹底した調査と議論を重ねてきた大牟田市

の4点とした。また、実施方法はセンター方式、建設地は小学校跡地とし、建設コストは12億8121万円で、年間のランニングコストは1億1386万円になる。開始時期については、平成27年4月とする方針を決め、実現に向け取り組みを進めているとのことであった。

菊池市（熊本県） 10月30日

地域と共に認知症施策

菊池市では、「認知症施策について」視察研修をおこなった。

菊池市は、認知症有病率は14・4パーセント（2083人）とのことである。

平成25年度に、地域包括支援センターと「認知症の人と共にくらす会きくち」との連携を図っている。さらに小学校・中学校生向けの認知症サポーター要請講座も年1回実施している。

「大きなオレンジリングまちいっぱい運動」も展開しており、「つどい通信」の発行や高齢者地域見守りネットワーク「ほっとネットきくち」も実施している。

認知症の理解を深めることでまちぐるみで取り組みを展開する菊池市

＊＊＊＊＊

今回の視察研修は、大変勉強になり、久御山町のために、これからの活動の参考にしたいと思う。

豊橋市（とよはし）（愛知県）11月11日

「IGHプロジェクト」開発・実証実験へ

豊橋市内にあるイノベーティブグリーンハウスを見学した。

まず、はじめに㈱サイエンス・クリエイト（豊橋市の第3セクター）事業部より、豊橋サイエンスコアについて説明があり、続いてIGHプロジェクトについて詳しい説明を受けた。

豊橋市では農・工・商業連携として、食農産業クラスター推進事業を平成19年からスタートさせた。そのひとつに、植物工場実証研究施設（IGH）がある。

IGHとは、Innovative Green House（イノベーティブグリーンハウス）の略で、ハウスを使った太陽光利用型の植物工場で、ここでは光合成最大化を目的とした複合環境制御技術の実証実験をおこなっており、トマトを対象商品に年間50トン採り（10ヘクタールあたり）を目標にしている。このプロジェクトは、技術の還元で農家を活性化するという目的をもっている。

植物工場実証研修施設（IGH）で説明をうける（豊橋市内）

嵐山町（らんざんまち）（埼玉県）11月12日

職員手作りの「第5次嵐山町総合振興計画」

嵐山町は面積29・85平方キロメートル、人口18371人で埼玉県中部に位置し、久御山町によく似た自治体である。

今回の視察研修では、「第5次嵐山町総合振興計画について」以下の説明を受けた。

①策定のプロセス
②地域経営のまちづくりと人口定住施策
③持続可能な自治体運営
④公有財産売却システム（資料提供としての）

この『第5次嵐山町総合振興計画』は、平成22年から策定された。策定において注意したことは、

①職員自らがつくる
②ゼロからつくる
③プロジェクトメンバーは、副町長を中心とした副課長がメンバーとなり、それを事務局がまとめ、平成23年度より、「第5次嵐山町総合振興計画」により町の事業がスタートした。

総合計画の説明をうける（嵐山町）

荒川区防災センター（東京都）11月13日

災害での優先順位を明確にし、災害への「備え」確保しておく

荒川区は人口密集地域で、災害対策は防災区民組織（自主防災組織）として、町会・自治会が120団体あり100パーセント組織化されている。

防災訓練の強化の取り組みは、各自主防災会や地域が中心となり、近所の安否確認、避難援助、救命援助、初期消火などの発災対応型訓練や、避難所開設・運営訓練と実効性のある訓練を進めている。

災害時の伝達方法としては、MCA防災無線や自治会等に貸与されているPHSの携帯電話を使ったり、広報車での呼びかけ、Jアラートの活用がある。

またセンター2階には、無線放送室があり、そこから区内104か所に設置されている屋外スピーカーを通じ、区内全域に放送する。

荒川区は、防災について「何を優先するのか」の順位が明確化し、災害の「備え」に日夜努力している。

荒川区内の防災システムの説明を聞く（防災センター）

会派研修レポート ①

公契約条例で事務・事業の質も向上

◆共産党議員団　視察報告（10月10日～11日）

相模原市（神奈川県）

市民生活の豊かさを実現

共産党議員団は、一般質問や予算要求等で町に、『公契約条例』策定を求めている。そこで、平成24年4月に『条例』を制定・実施した相模原市を視察した。

『条例』は、市発注の請負工事や委託等、入札参加請負者に責務を定めることで、下請負者や労働者など「全ての者に効果が及ぶ」ものとした。

条例策定の理由は、市民生活の豊かさを実現するため、まず労働賃金といった生活の質に繋がるものについては、国の法整備を待たず速やかに改善しなければならないとの考えからであった。

条例制定後の効果では、一定の労働報酬下限額を保障することで、労働者の意欲を高め、市の事務・事業の質の向上が期待できるとしている。条例策定後は、相模原市も条例に則し、非正規雇用者の時間給を改正した。

今後の課題は、条例対象の契約金額の枠、対象労働者の拡大、労働者への制度の周知・徹底と労働報酬下限額の遵守の確認などである。

公契約条例の制定を知らせる案内文

仕事への意欲が向上	67%
仕事の質の向上に繋がる	60%
「条例」は必要だ	80%

相模原市委託17社（労働者145人）に実施したアンケート結果より　（H25.1）

寒川町（神奈川県）

介護認定外の人も実態把握

本町の65歳以上高齢化率（22・2パーセント）とほぼ同率の寒川町を視察した。

本町では未実施の高齢者支援策である、「徘徊老人のためのSOSネットワーク（茅ヶ崎市と協同）」や、介護認定外高齢者への「生活管理生活指導短期宿泊」や「独居高齢者訪問調査」について詳細にお聞きした。

「訪問調査」では、町が委託する地域包括支援センターの看護師が、介護保険認定外の独居高齢者宅を最低年1回、全戸訪問し生活状況・緊急連絡先等の実態を把握している。

寒川町の高齢者支援策の説明を受ける

会派研修レポート ②

広域な地域の交通基盤確立にむけて

◆ネクストくみやま　視察報告
◆自由クラブ（11月20日～21日）

山陽小野田市（山口県）

議会の機能向上と住民自治充実に19回の検討

山陽小野田市議会は、平成25年3月に、議会の機能の向上と住民自治の充実を図るため、「議会機能向上特別委員会」を設置し、19回もの検討を重ねた。

検討内容は、①監視機能としての常任委員会の審査のあり方と予算・決算の常任委員会制　②政策型提案条例や政策討論会　③議会報告会・市民懇談会・傍聴者への資料配布など　④情報収集では、自治会や諸団体対象の政調会や政務調査費、行政視察のあり方　⑤市民参加について―等々である。現在、議員報酬は約24%カットだが、今後は機能向上につき削減は廃止すべきとした。議員定数も19、24、25人との意見もあったが、現行の22人に決定した。住民向けの諸団体対象の政調会は、全343自治会を対象に実施し、懇談会や報告会も広報委員会で取り組んでいくこととしている。

議会の機能について聞く（山陽小野田市）

長門市（山口県）

公共交通維持のためには

長門市は、平成17年の合併で面積が357平方キロメートルとなった。この広範な地域の交通基盤を確立するため、「生活交通ネット」「地域公共交通計画」を策定した。

現在、バス会社3社53系統の運行の他には、乗り合いタクシー、福祉バス、スクールバス、民間タクシー、福祉限定タクシーなどの公共交通がある。長門市は、市域の大半が山間部で過疎地・不便地も多いことから、市民全体が満足するには程遠い状況である。

民間会社の赤字補填は、1億2000万円となり、利用住民にも負担していただいている状態。市民アンケートでは、運航維持のため、「税金と沿線の住民や企業負担」が20%強で、住民も公共交通の維持のために一役買いたいとの意識も見られた。

議会活性化特別委員会

委員会 視察報告

大山町（鳥取県）11月6日

議会討論会もTV放映

大山町議会の議会改革の取り組みは、本会議は当然だが、議員討論会もケーブルテレビで放映している。またインターネット配信も実施し、町民の関心も高い。

議員討論会の開催は、「大山町の進むべき方向性や行政の課題」についてテーマを設け、少なくとも年2回は議員間で議論をおこなうことにした。テーマについては、町民が興味のあるテーマが望ましいとした。

運営では、目的や背景、事業の説明・論点を、町民（視聴者）にわかりやすくすることで、全議員は持ち時間内（約3分）に、図や写真等を使い自分の考えを述べる。

まさに「親しまれる議会」を目指し、積極的に住民にかかわる姿を教わった。

議会討論会について聞く（大山町）

新見市（岡山県）11月7日

市の緊急課題は必ずテーマに入れる

新見市議会は、議会基本条例に基づき、平成23年度から「議会報告会・意見交換会」を実施している。また、議会改革推進会議を設置し、議会報告会の日時・会場・テーマ・班編成などを協議している。

会場は、市域の広さを考慮して主に公民館を使用している。次に、班編成では、議員を各班4～5人で4班～5班つくり、常任委員会を中心に、各班長を中心とした資料作成をおこなっている。そこではパソコン活用に優れた人の配置は絶対要件で、資料作成等の合同会議は、班長と改革会議の委員がおこなう。

またテーマは、2課題とし、直近の予算や決算の報告の他は、新見市の緊急課題としている。

議会報告会について聞く（新見市）

第2回地域懇談会での意見について、町の回答

Q 中学校給食の早期実施を

A 検討委員会での検討案を今年度中にまとめる予定である。児童生徒や保護者に意向調査等をおこない、検討を進める。

Q 第二京阪道路の歩道橋

A 第二京阪道路の横断は、横断歩道橋を利用することが一番安全であると考える。

Q 公園でボール遊びができない

A 公園の利用方法は、地元要望に基づき制限等をしている。地元の理解と協力を得ることが出来れば、ボール遊びも可能。

政策討論会を開催

日時	2月22日（土） 午後1時30分から
会場	ゆうホール（交流ホール）
テーマ	10年後の久御山町を考える
問い合わせ	議会事務局

議会では、さまざまな行政課題や町の進むべき方向などについて、特定のテーマを設け、各議員が意見等の交換をおこなう政策討論会を開きます。

議会が活発な議論を重ねることにより、住民の皆さんの期待と要望に応えていきたいと考えています。

編集を終えて…

昨年の世相をあらわす漢字として、「輪」が選ばれました。愛情・友情と幸福がいっぱいの〝明日の久御山〟をつくるために、議会の役割と責任を自覚し、住民の皆様の期待に応え「大輪」の花が咲くように、『議会だより』もその一役が果たせたらと決意を新たにしているところです。

今年は町制施行60周年。『議会だより』も発刊から133号となりました。今後も「読みやすい・役に立つ内容」となるように努力していきたいと思います。

今年もご愛読いただき、ご意見をお寄せくださいますようお願いします。

広報特別委員会

委員長 中 大介
副委員長 巽 悦子
委員 岩田 芳一
委員 島 宏樹
委員 塚本五三藏
委員 樋口 房次

住民の声を聞く

久御山町議会の“きて・みて・議会”

ぶら～り議会見学会を開きました。

こんな場があってもいい

昨年11月2日(土)、久御山町民文化祭開催にあわせ、久御山町議会主催の4回目の「ぶら～り議会見学会」(きて・みて・議会)を実施しました。この議会見学会は、平成22年度から実施し、住民の皆さんに議会への理解を深めていただくための取り組みで、当日の参加者は47人でした。

また、見学会とあわせて実施しました議員との〝ちょこっと懇談会〟では、町政や議会への積極的な意見を伺うことができました。懇談会の主な意見をお知らせします。

議員との“ちょこっと懇談会”に47人参加

住民の方（47人）と議員の“ちょこっと懇談会”で出された主な意見です。
また、町政についてのご意見は、議会から町長にも文書で報告しました。

＝議会について＝

○地域懇談会では、（住民としては）どのような質問をすればよいのかを考えてしまう

○議会との距離感を感じることもある。このような場（ちょこっと懇談会）を設けることはよいと思う

＝町政について＝

○子ども議会開催を希望する

○避難勧告では、もう少し具体的な情報を送って欲しい

○中学校給食の導入を希望

○久御山町の活性化に期待

○クロスピアくみやまやのってこバスの将来の展望について

○町民プールの別の活用は

○高齢者にサロンのような施設をつくってほしい

お知らせ

4月17・18日全国第5回コンパクトタウン議会サミットを久御山町と大山崎町で共同開催！

このまち
このひと
No.2

全国高校駅伝で選手宣誓

立命館宇治高等学校3年生（佐山在住）酒匂（さこう）友香（ゆうか）さん

今号は、昨年12月に開催された全国高等学校駅伝競走大会の開会式で選手宣誓をした酒匂友香さんにインタビューしました。

中学時代はバスケットボール部

酒匂さんは、久御山中学時代バスケットボール部でしたが、立命館宇治高校に入学してから陸上を本格的に始めました。

陸上部に入部するきっかけは、高校の監督に入部を勧められたからです。ただ、お母さんは入部に不安だったようですが、本人のやる気、立命館宇治で陸上をしてみたいという熱意は、お母さんの不安を上回るものでした。

くみやまマラソンに毎年出場

スポーツ好きのお母さんの影響もあり、走ること、特に長距離が得意で好きだった酒匂さんは、小学校2年生の時にくみやまマラソンに初参加。1回目の出場は楽しんで走れたそうですが、2回目以降は、走るからにはちゃんと練習してから走ろうと親子で練習して出場し、中学3年生まで毎年出場しました。

陸上部では、朝練、放課後の練習、夏場の高地トレーニングと練習漬けですが、1度もやめたいなど弱音を吐いたことも、思ったこともなく、長距離の魅力にとりつかれました。

陸上の魅力は、練習の成果がそのまま結果として出るところだそうです。逆に練習を怠れば悪い結果も出るので、陸上競技の楽しさと厳しさを学びました。陸上の厳しさのもう一つは、コンディションのコントロールを自分でしなければ良い結果も生まれないことです。大会でも練習でも良いコンディションを保つために、食事面や体調の管理が難しいとのことです。

また、もっと強い気持ちで競技に挑みたいと精神面の弱さを課題としてあげていました。しかし、今回の選手宣誓は全く緊張せず出来たそうで、大会で走る前のほうが緊張するとも。

目標はフルマラソン

宣誓はしたが、大会では走ることが出来ず、大変悔しい思いをしました。今回走れなかった分、全日本大学駅伝やフルマラソンに出場してみたいと目標を持っています。

高校から本格的に陸上の長距離をするようになり、自分よりももっと優れた選手がたくさんいて、今後は、自分が目標とされる選手になりたいとの夢も語っていました。

いつまでも夢を追い続けて頑張ってください。

（聞き手・文　広報特別委員会）

表紙の「くみやま」を書いたのは

御牧小学校１年生
三輪（みわ）　観悟（かんご）くん

学校では、縄跳びに鬼ごっこにと活発な観悟くん。

将来の夢は、レゲエシンガーになりたいそうで、誕生日にエレキギターを買ってもらい練習の日々だそうです。歌を聴くことも好きで、ピアノも習っています。

夢を語る観悟くんの瞳は、キラキラ輝いていました。

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報特別委員会
〒613-8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ 11　TEL 075(631)9996・0774(45)0105　FAX 075(632)3000
E-mail　gikai@town.kumiyama.lg.jp
この広報紙は、環境にやさしい植物性インキを使用しています